

当番校・会場校経費精算マニュアル 【サテライトリーグ】

令和5年5月18日

当番校はIリーグ戦実施に係る経費を立替精算すること。以下の内容をよく確認し、学連の指示した進め方を必ず守ること。



【実施経費（当番校）】

審判謝金：主審 2,000 円、副審 1,000 円 4 審 なし

3 級資格以上所持者は、主審 3,000 円、副審 2,000 円

審判交通費：総務より直接支払いを行うため、当番校は支払う必要なし。

審判飲料：**支給しない。**

施設使用料：原則、各大学のグラウンドを使用すること。有料会場使用分については下原則、当該試合の対戦校で負担を行うこと。

領収書の宛名は、「北海道学生サッカー連盟」とすること。

【実施報告書提出方法】

最後の当番校終了後、すべての審判謝金精算書の写真または PDF を高木総務委員長にメールで送り内容チェックをしてもらうこと。不備がなければ、高木へ郵送等によりまとめて提出すること。書類に不備がある場合は取り直しを行うか、立替分すべて当番校の負担とする。

<担当者>

高木真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

<郵送先>

〒062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3-1 札幌大学入試課 高木真一 宛